

ろこび禮を述べ別れしが、茲に呼びかけ、扱何がな御禮致すべしと存じ候へ共、差當り何も無之、右御禮には我等身分御嘶申べし、我等儀者疫神に候、若疫病煩候は、早速鯨を食し給へ、速に本復いたすべしと教へ別れけるよし、右は予友松井子の嘶なり、この趣と同譚の事あり、予實父若かりし時、石原町に播磨屋惣七とて、津輕侯の人足の口入なりしが、兩國より歸りがけ、一人の男來り聲をかけ、いづれの方江參られ候哉と問、惣七答て、我等は石原の方江歸るものなりといへば、左候は、何卒私義御同道下されかし、私義は犬を嫌ひ候故御召連下されといふ、それなれば我と一所に來れよと同道いたし、石原町入川の處にて右の男、扱々ありがたくぞんじ候、私義は此御屋敷江參り候、向坂といへる御簾本にて千、扱申上候、私義は疫神に候、御禮には疫病神入申さる致方を可申上候、月々三日に小豆の粥を焚候宅江は、私仲間一統這入申さず候間、是を御禮に申上候といひて、形は消失けるぞふしぎなれ、其日より向坂屋敷中疾病と相成候よし、予が實父江播磨屋の直ばなしなり、右故予が方にて今に三日には小豆粥致し候、此儀に付ては我等方にて疫病神をのがれし奇談あり、略下

〔撈海一得上〕今やく病よけの守リトテ、響ノ字ヲ門戸ニ貼ハ、漢舊儀曰、儼立滄耳、注即漸耳也、又通曲ニ、司刀鬼名響、一名滄耳、五音集韻、響子役切、音積人死作鬼、鬼死作響、篆書此貼門、則離鬼祟千里、又酉陽代醉ナドニ委シ、

〔叢桂偶記二〕畏疫

論語曰、鄉人儼朝服而立於阼階、孔安國曰、儼驅逐疫鬼、郊特牲曰、鄉人禴、孔子朝服立于阼、在室神也、鄭玄曰、禴強鬼也、謂時儼索室、毆疫逐強鬼也、禴或爲獻、或爲難、音曰、禴音傷難、或作儼、周時既有畏疫之事、屠蘇辛盤之屬、皆興於畏疫者、於門戶上插種種之物、西土俗亦同、除日插鱒魚頭尾於門戶、名曰疫案山子、松下見林國朝佳節錄曰、今按插魚頭者、旁磔之義、紀貫之土佐日記載、門戶插鱒魚、陳善捫虱